

2015年11月25日

甲賀市議会

議長 辻 重治 様

日本共産党甲賀市議員団 会派長 安井直明
市民クラブ・新しい風 会派長 土山定信

議会人事構成での問題点と今後の議会運営についての申し入れ

今回、任期後期の議会人事の構成が決まり、新たな構成で出発しました。

新たな構成で始まった議会は、今日まで議会改革特別委員会で議論を重ねてきた、議会基本条例前文にいう「地方分権の進展とともに自治体の自主的な決定と責任範囲の拡大により議会の果たす役割は大きくなっている」と述べ、また、「議員及び議会活動は、公正性と透明性を確保し」「市民に信頼され、存在感のある議会を目指すものである」と述べており、このことが求められています。

今日までもそのような立場から、議長を先頭にし、不断に議会改革に取り組んできました。その結果、一般質問に一問一答が取り入れられたのをはじめ、傍聴席の改善や、前回2009年11月4日付の議会構成や運営について7項目の申し入れを行いました。意見書の内容、提出議員などは、会派会議で事前に調整が出来るよう配慮すること、議会報告会などが実現しました。

しかし、今回の議会構成には、今までの申し入れで、議長や清風クラブ会派代表から、議会人事について一定の反省の弁が述べられましたが、今回の正副議長選挙、議会推薦の監査委員のはじめ、各常任委員長の構成などにみられるよう、公正性と透明性が確保できておらず、今までと同様の内容でなんの改革も見られませんでした。

今回の選挙に至るまで、会派長会議が持たれましたが、いずれも最大会派清風クラブの提案で、基本的には合意が得られず、物別れのなかで今日を迎えました。

これでは、議会基本条例前文にいう「地方分権の進展とともに自治体の自主的な決定と責任範囲の拡大により議会の果たす役割は大きくなっている」と述べ、また、「議員及び議会活動は、公正性と透明性を確保し」「市民に信頼され、存在感のある議会を目指すものである」という前提が崩れたままの出発です。

私ども2会派は、議会人事については納得をしていませんが、甲賀市民の立場から終結をし、本日の議会にのぞみました。

つきましては、来年も議会人事がおこなわれますが、引き続きこのようなことがないよう、また、議会運営等に当たっても下記の事項について配慮、実現されるよう、申し入れるものです。

記

1. 議会の運営にあっては、議長独断や、最大会派の数の押し切りではなく、公正性と透明性を確保し小數会派にも十分配慮すること。

2. 議会の人事については、全会派の合意を前提とすること。
3. 議会の構成にあたっては、議長は第1会派(最大会派)から、副議長は第2会派から、議会選出の監査委員は第3会派から選出すること。
なお、特別委員会を設ける場合の正副委員長についても、各会派の合意を得ること。
4. 会派の構成要因は、最低2名の議員を持って成立要件とすること。
5. 各種、市行事等への議員の席順については、議会の議席順ではなく、任期歴、年齢を考慮し、全員協議会の席順とすること。

以上